

災害時のこころのケア体制整備事業【福島県】

(実施主体) 福島県

(基金事業メニュー) 強化モデル事業

(実施期間) 平成 23 年度～24 年度

(実績額) 平成 23 年度 2,438 千円

1 事業の背景・必要性・目的

当県の災害時のこころのケアは、県地域防災計画に精神保健活動が記載されているものの、具体的な役割や動き方がわかる内容でなかったことから、平成 23 年度において、県や市町村を含め災害が起こった場合に、関係機関と連携をとりながら心のケアの体制を整え、各時期に必要な支援を展開するためのマニュアルを作成することとした。平成 23 年 4 月から本事業を実施する予定でいたが、東日本大震災が発生し、被災状況についても予想を超えたものであったことから、23 年度で終了せず、24 年度も本事業を継続し、関係者との協議を重ね、当県に適応した、こころのケアマニュアルの作成や、関係者への研修を重ねることとした。

本事業の目的の一つとして、災害をきっかけとする自殺を防ぐことが含まれている。

2 事業の内容

(1) 関係者のとのワーキンググループの開催 実施回数 3 回

構成員 福島県精神病院協会、福島県精神科診療所協会、日本精神科看護技術協会、
福島県臨床心理士会、福島県精神保健福祉士会、精神障害者家族会、当事者の会
福島県立医科大学、市町村代表 2 いわき市保健所、県保健所代表 1
中央児童相談所、教育庁学校生活健康課、精神保健福祉センター

(2) マニュアルの配布 ワーキングでの検討結果を参考としたマニュアルの作成と関係者への配布。(2 種類 バインダー式、携帯版)

(3) 研修会の開催

(4) 平成 24 年度 H23 年度中にマニュアル内に十分に組み込めなかった項目(放射線への不安、コミュニティづくりの方法、県外避難者への支援等について追加検討する予定である。

3 事業実施に当たっての運営体制等

本事業は、精神保健福祉センターが実施主体となっている。

4 事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点]

(1) マニュアルは、全体版、現場活動編、ポケット版を作成した。

(2) バインダー形式にし、マニュアルを追加できるようにした。

(3) バインダー形式であるため、記録様式等の印刷対応が簡易にできる。

(4) ポケット版は、ポイントをまとめ常時こころのケア従事者が携帯できるようにした。

(5) 県内外の支援者に対して、県としての共通書式等を示すことができた。

(6) 多職種ワーキングメンバーから構成されているため、各構成員を通じて検討結果が関係者に周知できた。

5 成果品

○福島県心のケアマニュアル

【全体版】

【現場活動編】

【ポケット版】



掲載先

福島県精神保健福祉センター

ホームページアドレス <http://www.pref.fukushima.jp/seisinsenta/top2.html>

(問合せ先) 福島県保健福祉部障がい福祉課

TEL : 024-521-8204

E-mail shougai.fukushi@pref.fukushima.lg.jp

URL : <http://wwwcms.pref.fukushima.jp>